

多胎児家庭の方への移動経費支援について

国立市では3歳未満の多胎児を養育されているご家庭を対象に、各種母子保健事業（乳幼児健康診査や予防接種など）を利用する際の移動経費の支援事業を行っております。

○助成対象者

3歳未満の多胎児を養育する世帯の保護者であり、助成の申請の日において市内に住所を有するもの。

○支援内容

タクシーの料金支払いに使用できる金券（こども商品券 24,000 円相当）を交付します。

○申請期間：1世帯あたり、下記の期間につき、それぞれ1回申請することができます。

- ①多胎児が出生した日から満1歳に達する日までの期間
- ②多胎児が満1歳に達した日の翌日から満2歳に達する日までの期間
- ③多胎児が満2歳に達した日の翌日から満3歳に達する日までの期間

○申請方法：

- ①事前面談が必要となりますので、申請をされる予定の方は、子ども保健・発達支援係（042-574-3311）までご連絡ください。後日、面談の日程を調整させていただきます。

※当市で実施している「新生児訪問」「1歳6か月健康診査」「2歳児歯科」でもご案内する予定となっております。これらの事業で面談を受けていただいた方については、この事前面談は必要ありません。

- ②面談後、国立市多胎児家庭移動経費支援助成申請書をご提出ください。

※申請書は保健センターに置いてあるほか、国立市ホームページからダウンロードできます。

○審査決定：申請にもとづき審査の結果、助成決定した場合は助成決定通知書・タクシーの料金支払いに使用できる金券を送付します。

○提出・お問い合わせ

子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)、または、市役所くにサが窓口(市役所20番窓口)へお持ちください。申請書の提出は郵送でも可能です。

〒186-0003 東京都国立市富士見台 3-16-5 ☎042-574-3311